

令和3年9月30日

町立中学校長 殿

南風原町教育委員会

教育長 新垣 吉紀

〈公印省略〉

感染拡大抑止期間(10月1日～10月31日)における部活動等について(通知)

平素より学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、長期間にわたる緊急事態宣言が解除され、10月1日(金)から10月31日(日)まで「経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間」として、沖縄県対処方針が変更されております。

つきましては、同期間中の町立中学校の部活動等については、下記のとおりとします。

なお、今後、下記の内容に変更がある場合は、別途通知することを申し添えます。

記

1 10月1日(金)から10月31日(日)までの部活動等については、学校長の許可の下、下記の点に留意し実施すること。

(1)体調不良の生徒は、練習や大会等への参加を控えること。

(2)活動時間は、平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日2時間以内(準備・片付け・ミーティング等は含まない)とする。

(3)練習試合も上記の活動時間の範囲内で実施することができる。但し、移動時の感染症対策も十分講じた上で実施すること。

・保護者の協力を得て可能な限り個別で移動すること。(乗用車の相乗りはできるだけしない等)

(4)土日祝日は、昼食を挟むことがないように時間を設定すること。

(5)合宿や遠征等を行わないこと。

(6)大会参加については、主催団体と十分に連携し、学校においても慎重に検討すること。

2 活動再開にあたっては、長期間にわたる活動制限で生徒の体力低下が懸念されるため、熱中症および怪我、事後防止の観点から、体力回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。

※スポーツ少年団の活動も準ずる。

◇本件担当 南風原町教育委員会 学校教育課
統括指導主事 大城 圭 TEL 098-889-6181